

船舶事故等調査報告書

平成25年3月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第170号
事故等種類	衝突
発生日時	平成24年9月9日 07時27分ごろ
発生場所	徳島県阿南市橘港東方沖のパイロットステーション付近 阿南市所在の刈又埼灯台から真方位029° 2.8海里付近 (概位 北緯33° 53.2′ 東経134° 44.8′)
事故等調査の経過	平成24年11月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 <small>マールティン</small> MARTINE（キプロス共和国籍）、46,982トン 9411537（IMO番号）、ENIADefHI SHIPPING CO LTD B 引船 <small>小勝丸</small> 小勝丸、158トン 136541、橘火力港湾サービス株式会社、橘湾セブンポ ート株式会社（船舶借入人）
乗組員等に関する情報	A 船長A（フィリピン共和国籍）、免状不詳 B 船長B、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	A 右舷中央部外板に凹損 B 左舷船尾部に凹損、ブルワークに曲損
事故等の経過	A船は、船長Aほか19人が乗り組み、水先人を乗船させるため、橘港東方沖のパイロットステーション付近を西進中、B船は、船長Bほか3人が乗り組み、水先人を乗船させ、水先人をA船に移乗させるため、約6.5ノットの対地速力でA船に接舷作業中、平成24年9月9日07時27分ごろA船の右舷中央部とB船の左舷船尾部とが衝突した。 水先人は、衝突の約3分後にA船に移乗した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 4 海象：うねり波高 約1.5m、潮汐 上げ潮の初期
その他の事項	船長Bは、A船への接舷作業中にヘルメットを探していたところ、B船の左舷船首部がA船の右舷船首部付近に衝突しそうになったので右舵を取ったが、B船とA船が衝突した。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A 不明、B あり A 不明、B なし A 不明、B なし A船は、橘港東方沖のパイロットステーション付近において、水先

	<p>人を乗船させようとして西進中、B船と衝突したものと考えられるが、船長Aから情報が得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>B船は、橘港東方沖のパイロットステーション付近において、水先人をA船に乗船させようとしてA船に接舷作業中、船長Bがヘルメットを探していたことから、A船の右舷中央部とB船の左舷船尾部とが衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、橘港東方沖のパイロットステーション付近において、A船が水先人を乗船させようとして西進中、B船が水先人をA船に乗船させようとしてA船に接舷作業中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他船への接舷作業は、操船に意識を集中して行うこと。